垂井町第5次総合計画

パブリック・コメントでのご意見に対する町の考え方(対応)

総論

~	場所	意見	修 正 等(考え方)
~ \ _ >	物別		
3, 31	第1章 第4節 計画 の進行管理 (基本計画) 第1章 柱別体系図	3ページには「第4節 計画の進行管理」という節が設けてありますが、 具体策には言及していません。この具体策について言及する必要がある と思います。 「本計画の進行管理を住民参画に基づき実施する。そのために、本計 画が最終化されれば速やかに住民公募の進行管理委員会を設立し、進 行の詳細について情報を公開した上で、委員会で進行の評価を行う。委 員会は委員以外の住民にも公開で行い、委員会議事録は記名式逐語 議事録でホームページで公開する。委員会での評価結果は議会に報告 し、本計画の見直しの必要性については議会での議論に委ねる。」これ が、この部分の文言提案です。 31ページの図においては、「協働」が左外枠部分に出るのに対して、 「進行管理」は右外枠部分に出るものとして提案します。	のか、目指すべきまちの姿がどの程度達成されたのかなどを、住民の参加により総合的に評価します。」に修正します。 また、現在、3年計画で、行政評価システムの導入を進めており、職員研修や試行的な事務事業評価を実施しつつ、段階的に評価システムの定着化を図ります。その評価結果を住民に公表し、住民
4	第2章 第1節 (2)安全・安 心への意識 の高まり	「交通事故や犯罪が増加し」とありますが、全国的な傾向としては、交通事故件数は横ばい、交通事故死亡者数は減少し続けています。文書の信頼性を確保するためには、記述には正確を期すべきだと思います。	ここ数年の推移を見ますと、交通事故の発生件数に関しては横ばいの状況になっていることから、「交通事故や犯罪が増加し」を「交通事故や犯罪が発生し」に修正します。
4	(4)雇用環 境の変化	今説「社会潮流の変化」では、各項目の末尾には普遍的な流れが「求められています」という表現でまとめてあります。しかしながら、この項目の末尾にある「激化する国際競争を生き抜いていくため、日本が培ってきた高度な技術を活用した産業の育成が求められています。」については、様々な異論も考えられ、普遍的とは言えないものです。ここは削除し、普遍的な流れを表す「十分な労働力の確保や望ましい雇用形態の構築が求められています。」で結語することを提案します。	
5		2段落目の「中心市街地の空洞化による地域社会の衰退などに目を向けるとともに、」の部分はこのテーマとの関係性が不明確です。代案として「今後は、各地で共通する課題の解決方法の模索や、広域犯罪や大規模災害への対応などに備えるために、広域的な交流の推進が求められています。」を提案します。	「今後は、中心市街地の空洞化による地域社会の衰退などに目を向けるとともに、・・・」を「今後は、各自治体に共通する課題の解決方法を模索するとともに、広域犯罪や大規模災害などへの対応を効率よく行うため、広域的な交流の推進が求められています。」 に修正します。

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
11	第3章 第2節 住民意向の 把握	6回15時間以上かけて行われたワークショップで出された意向について、末尾に資料が添付されているとは言え、あまりに記述が少なすぎると思います。末尾の資料から主な論点を整理して記述することを提案します。	ワークショップの結果については資料編で示しているため、ここではアンケート、ワークショップの結果からわかったことを総括する形で、整理して記述しています。 懇談会については、町内から合計34の各種団体を抽出して議論を行ったものであり、団体に共通する問題点、課題は十分把握することができたと考えています。
12	第4章 (2)町民生 活・コミュニ ティ	活力が効果的に発揮できる環境を作っていくことが重要となっています。	
13	(5)都市基盤	「さらには、〜」以下の文章は意味があまりに不明瞭です。この項目に入れる必要がないのではと思われるので、この文の削除を提案します。代わりに、「高齢者や子どもが安心して生活できるように、都市基盤整備においてもユニバーサル・デザインを採用するよう努めていく必要があります。」という文を入れていただきたく、提案します。理由は、垂井町の道路整備においては、歩道や自転車道確保があまり重視されていないことが背景にあります。ハードとしての歩道、自転車道の整備(高コスト)のみならず、ソフトとしての一方通行化や歩行者・自転車専用化(低コスト)のユニバーサル・デザイン化の選択肢もあります。	バーサル・デザインの観点を踏まえ、それぞれの特性にあった基盤
13	(7)行財政 運営	「人件費の削減を図るとともに」を「公共事業の見直しを図るとともに」に 代えることを提案します。 理由は、人件費削減が行政職員の非正規化につながっていること、あ まり急激に行政職員の給与を削減することは、地域の雇用安定や地域で の消費レベル確保を減退させる恐れがあり、ひいてはそれが地域経済、 地域社会を疲弊させると考えられるためです。	的に人件費の抑制を図るとともに」に修正します。

基本構想

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
16	将来像	将来の垂井町をどのような方向に持って行くのか?産業都市なのか、 観光都市なのか、などなど。時代によって変遷するが、基本的な方向付 けが必要ではないか。	16ページの垂井町の将来像で記述しているように、「やさしさと活気あふれる 快適環境都市」を将来像として、まちづくりに取り組んでいきます。
18, 24	第2章 第2節 目標 人口、世帯 数の設定 第4章 第2節 重点 プロジェクト		24ページの重点プロジェクトは、町の将来像である「やさしさと活気あふれる 快適環境都市」の実現を目指すためのプロジェクトです。人口増に向けては、子育て支援や福祉サービスの充実、企業誘致による雇用環境の向上や豊かな自然を活かした住環境の整備など、様々な施策を実行することにより、活力ある垂井町を目指すという考えで、18ページに記述しています。
18	第2章 第2節 目標 人口、世帯 数の設定	人口の増加には、工場誘致や住宅施策により町の活性化を図る必要がある。 (同様の意見が他に13件)	人口を増加させるには、企業誘致や住宅施策などを推進することが重要であり、そのことについては、18ページに記述しています。
19		は何で、どのように位置しており、それらを活かすためには、どのような ゾーニングが必要なのか、といった観点が希薄で、まるでランドサット・ データを基にして線引きしたような将来都市構造図には、空しさを覚えます。 マスタープランとは言え、もう少し丁寧な作業が必要ではないでしょう	「将来都市構造図」は、都市計画マスタープランの将来都市構造を踏まえて、今回検討を行ったものです。マスタープランとして、将来の方向性を示すことを目的とし、詳細は関連計画で検討するものとします。 ここでいう「都市」は、「都会」という意味ではなく、「人口や産業が集積している地域」のことであり、垂井町も立派な一つの「都市」であると考えています。
19	(1)都市軸、 拠点の設定 ①都市間連 携軸	都市間連携軸の中で、重要な一つは鉄道です。これを活かせるか否かが、垂井町の今後にとっては非常に重要で、このことへの言及は不可欠かと思います。近隣市町との差別化を図れる垂井町の大きなアドバンテージです。 「JR東海道本線が垂井町を通っていることは、名古屋圏、近畿圏の都市との連携を図る上で重要で、鉄道を活かしたまちづくりを進めていきます。」という一文を、加筆されることを提案します。	都市間連携軸に、「さらに、JR東海道本線は、中京圏、近畿圏の都市との連携を図る上で重要であり、鉄道を活かしたまちづくりを進めていきます。」を加筆します。 なお、JR東海道本線は、名神高速道路、東海環状自動車道と同様に都市間連携軸に位置づけるわけではないので、図は変更いたしません。

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
20	(2)土地利 用の方針 ④農業・集落 ゾーン		垂井町の空き家は、各地区で確認されており、空き家の利活用も 大切ですが、老朽化が進み、活用できる空き家は少ないと認識し ています。このため、老朽化して危険な空き家は住環境の保全の ため、取り壊しを進めることを考えています。
20	⑥観光・レク リエーション ゾーン	垂井町における自然・歴史・文化資源は、北部と南部の山中にだけあるのではなく、町内に点在しています。とりわけ、岩手の竹中半兵衛関係施設、府中の国府、垂井宿、泉群やマンボ、平尾の国分尼寺跡、表佐の湧水などは、不破の滝や南宮大社と並んで、観光資源となり得るものです。加えて、岩手・谷、国府周辺の府中、南宮大社周辺の宮代、表佐などは、集落自体が散策や癒しスポットの可能性を有しています。この項目は、(1)都市軸(地域軸の方が良い)、拠点の設定に移して、「⑤観光軸、拠点」として詳述することを提案します。	「・・・・位置づけ、垂井町の豊かな自然・歴史・文化資源を活用した・・・」を「・・・位置づけ、町内に点在する様々な観光資源とともに、豊かな自然や歴史・文化資源を活用した・・・」に修正します。なお、21ページの将来都市構造図については、修正いたしません。
22~25 30~31		「協働」がまちづくりの柱の一つになっていますが、まちづくりの主体は住民であるという前提に立つと、「協働」はまちづくりの大原則であると思います。したがって、大原則として上位に位置づけた記述が適切であると、修正を提案します。	計画推進のためのまちづくりの柱は、分野別のまちづくりの柱を 推進するための柱であるため、31ページの図では並列になってい ますが、内容的には、分野別の柱を統括するものとなっています。
23	まちづくりの 柱6 都市基 盤	「地域の特性を活かした都市基盤」を「地域の特性を活かし、ユニバーサル・デザインを充たした都市基盤」とするよう提案します。	「地域の特性を活かした都市基盤」を「地域の特性を活かし、ユニバーサル・デザインに配慮した都市基盤」に修正します。
23	まちづくりの 柱7 協働	住民か行政かといった二項対立的な協働の捉え方がされていると思います。また、公共サービスの担い手というと、住民か行政か、だけではなく、NPOは言うまでもなく私企業によるもの(既に行政下請け的には数多く見られる)があります。25ページの第3節の内容と整合性を保つためにも、この項は変更する必要があります。「自助、共助、公助、協働についての理解を深め、住民が主体となって最適な公共サービスを実現するために、住民、コミュニティ、NPO、事業者などと行政との協働を推進します。そのために、行政は徹底した情報公開と住民参画の実現に努めます。」への変更を提案します。	「地域活動を活発にし、多様な形態による住民参画の機会を設け、・・・」を「地域活動を活発にし、多様な形態による住民参画の機会を設け、住民、NPO、事業者などと行政との協働を推進します。そのため、積極的に広報・公聴活動を行い、住民と行政が互いに情報共有できる仕組みを整えます。」に修正します。

ページ	場所	意 見	修 正 等(考え方)
24	第2節 やさしさあふ れるまち	後半が「安心して子どもを生み、育てる」ですので、その大前提として女性の社会参加は大変重要です。 また、「安心して子どもを生み、育てる」の具体策として「男性の育児参加の促進」を加えることも提案します。遅々として進まない男性の育児休暇取得などを向上させるためには、別途男性に関する記述が必要だとい	

基本計画

<u> </u>			
ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
32~79	基本計画全般	る必要があります。とりわけ、成果指標として昨年度実施された町民意識調査結果が用いられていますが、回収数の少なさ、年代、性別の不明な	ろが多く、回収率も5~6割程度が多くなっていることから、基礎データとして活用できると考えています。 役割分担については、「住民の役割」「行政の役割」を明確に示し、それぞれが責任を持って、その役割を果たすことが「協働」であると考えています。
33	1-1 交通安全		くりの取り組みの一つとしてあげられますが、本町においての必要性の有無を考慮しますと、大都市と異なり、きめ細かな道路ネットワークが形成されておらず、道路の利便性が低下することが考えら

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
34	1-2 防犯	犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減を図るための施策も必要 と考えます。	現状と課題の最後に「災害被災者や犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減を図るため、警察や地域と連携した支援が求められています。」を加筆します。
35	1 - 3	10年以内に東海もしくは南海沖地震が起こる確率が高いとされており、そのいずれの場合も垂井町は大きな被害を受ける可能性があります。そうした中、公共施設の耐震化率向上は行政の最優先課題と言えます。成果指標の耐震化率については、5年後に80%、10年後には100%とすることを提案します。	危惧される大地震の発生に備え、指定避難所等の公共施設の計画的な耐震化を優先的に進めていく必要がありますが、耐震化の目標値については、財政運営も考慮しながら設定しています。
35	1-3 治防•防災	今、防災組織について、町民は意見を求められているが、自治会長自身が何もわからずにミニ集会を行っているだけで、出席者は戸惑っている。又、目先の言いたい事、損だ、特だという意見の集約では意味がない。リーダーがもっとしっかりすべきである。	自主防災組織については、現在、全自治会での組織化を進めていますが、今後、組織の定着化やリーダー育成のため、研修等の充実を図っていきます。
38	2-1 学校教育	課題として掲げられている「外国人児童生徒に対しての日本語指導(中略)指導者の確保が困難な状況となっています。」に対応する成果指標の設定を提案します。 「外国人児童生徒に対する指導者・指導講座」の現状を記し、将来目標を掲げる。この推進は必ずしも行政だけの役割ではなく、NPOや外国人雇用先の事業者との協働が重要であることも、併せて提案します。	本年度における外国人児童生徒の内、日本語指導が必要な児童・生徒は17名で、国籍はブラジル、ペルーとなっています。その年によって差があり、指標にあげるのでなく、実施計画で検討していきます。また、実施の仕方については、貴重な提言であり、今後の参考にさせていただきます。
41~43	2-3 生涯学習	この項目に男女共同参画が入っていることに違和感を覚えます。男女共同参画やユニバーサル・デザイン、多文化共生といった項目は、別立てにして一項立てるべきかと、まず、その点を提案します。 そうした上で、現行の切り分けにある男女共同参画の成果指標に「議会での女性議員の割合」と「行政特別職・管理職における女性の割合」とを加えることと、審議会参加も含めて、いずれも10年後には50%を目標と掲げることを提案します。	議員は選挙で選ばれるため、「議会での女性議員の割合」は、指標には適さないと考えます。 また、行政特別職・管理職への女性の登用については、適正な

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
41, 43	2-3 生涯学習	上の行で提案した「男女共同参画やユニバーサル・デザイン、多文化 共生といった項目は、別立てにして一項立てるべき」といった提案採択が 困難な場合は、この項目に「多文化共生社会の実現」を入れることを提 案します。 現状と課題としては「中南米の日系人をはじめ、外国籍市民の増大は、 町の将来像に多様性をもたらすという意味で大きな可能性を孕んでいる 一方、相互理解の欠落や多文化共生を促進するための諸制度が未整備 であるため、人権面などにおいて多くの課題を有しています。」 施策としては「多文化共生を促進する交流事業実施」で、これもNPOや 事業者との協働で可能かと思います。	性を見出すことができます。しかし、現時点では、多文化共生を促進するための諸制度が未整備であるため、人権面などにおいて多くの課題を有しています。」を加筆します。 また、施策に「多文化共生社会の推進」を追加し、行政の役割に「在住外国人と地域住民が共生するための体制を整備します。」を加筆し、住民・事業者の役割に「在住外国人とコミュニケーションを
47	3-1 子育て	とっては、この両者は命綱とも言えます。これを将来的にどうするかは、若年層が垂井町を快適な住居・子育ての町として判断するかどうかの大きなポイントです。 また、町内事業所・役場における育児休暇取得割合(男女別)も大事な	いものではないため、成果指標には適さないと考えます。 また、男性の育児参加は、前述したように現状と課題に加筆しま
54	4-1 自然環境	ろうと思います。	る地球温暖化のことを記述しています。また、5ページの「第2章 垂井町をとりまく社会背景 第1節社会潮流の変化の(6)循環型社 会への転換」においても、記述しています。 記載している指標については、施策を行うことにより、自然環境に 対する住民の満足度や意識が向上したことを示すものであり、適切 な指標であると考えています。
54	4-1 自然環境	亀山の「みちくさ」のようなビオトープを作って欲しい。	ご意見として承ります。
55	4-2 環境衛生	河川のBOD目標値が10個所の平均値になっているが、全ての個所で目標値を下回るようにしてほしい。更にBOD目標値をもっと下げるべきである。昨今相川の清掃などで目に見えるゴミも少なくなった。河川からゴミを無くすのも大事な取組みであるが、家庭汚水などが原因の河川の水質に関して更に取組む必要がある。	される水の水質、河川の水位や流量の諸条件によって違うため、 目標値を設定するのが難しいと考えます。今後、下水道や合併処

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
55	4-2 環境衛生	成までに年月がかからない。現在終末処理場が出来てしまっているので 今後合併浄化槽を進めても町の総費用としては変わらない可能性がある が、相川より北部を公共下水ではなく、合併浄化槽への奨励金を出すこ	業計画の見直しを実施しました。こうした見直しを変更認可時(6年 毎)に実施し、公共下水道事業、合併処理浄化槽事業、農業集落
55	4-2 環境衛生		それぞれの数値目標については、過去の動向および現状等を踏
57	5-1 農業・林業・ 畜産	里山の環境保全は、この先10年の緊急かつ重要な課題である。つまり落葉広葉樹などの伐採・手入れが不十分で、森林の天然更新がおこなわれない状態の山林が町内に多く見られる。またそのような所では、山麓から竹林の進出が見られる。竹林は地震に強いという神話が町民に危機感を薄める結果となっている。竹林はひとたび地滑りが起こると竹林そのものそっくり崩壊し、天然更新を失った森林同様、大きな災害を引き起こす可能性が高い。	その必要性について認識しています。なお、竹林については、そ の根が表土のみを覆っているため、地滑りを起こすと一気に崩壊す
57	5-1 農業・林業・ 畜産	里山の保全には、保安林化が計画にあるが、保安林化と同時に、針葉樹の間伐、広葉樹の伐採が求められる。それは森林資源の循環である。しかし現在の森林経営は困難を極めるため、別の施策での山林利用が求められる。また町民の意見に朝倉周辺の里山ウオーキング整備があるように、里山でのリクレーション化で、一般町民に里山を利用してもらう施策が求められる。 里山のレクレーション化では、遊歩道整備、インストラクチャー養成が考えられる。遊歩道沿いの森林で、地権者の了解を得た部分から森林伐採をおこない、日の光を入れれば、今までと異なる草花と昆虫などが出現し、一般町民への啓発によい場所を提供できる。	また、里山のレクリエーション化については検討していきます。

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
57	5-1 農業・林業・ 畜産	森林の有効活用として、西濃地区有力工場のバイオマス発電が一番よい施策と考える。町内の企業へのバイオマス発電の助成をおこない、伐採された木材を使用し、里山の森林保全につなげるようにしてほしい。	間伐材の利用については、現在、切り捨てたままという状況のため、今後は搬出路の整備、木材の有効利用を視野に入れ検討していきます。ご意見については、今後の参考とします。
57	5-1 農業・林業・ 畜産	は慎重になるべきで、せめて10年後に50%程度に留めることを提案しま	体とした「集落営農組織」も含まれています。この組織は地域内での飯米の確保なども行っていることから、必ずしも地産地消と矛盾することばかりではないと考えています。 学校給食の地元食材活用率については、様々な品目を提供する必要があり、すべての品目を町内で生産することは課題が多いた
59	5-2 観光	観光案内のボランティアガイドの充実。 垂井町街角案内の会を核として、町内在住の定年退職者への呼び掛け、積極的に活動に参加促進。 垂井駅前に観光案内所が設置された場合、長浜屋など町内の飲食店等と連携して町外の人に観光情報の発信する拠点とする。 観光サイクリングロードマップを垂井町周辺地域の観光拠点に常備すること。	観光については、町外から多くの人が訪れる魅力あるまちづくりと、住民と行政との協働による観光体制の推進を目標として掲げており、ご意見については実施計画において検討していきます。
59	5-2 観光	もっと垂井町以外の人間に垂井を知ってもらう為のイベントを企画するべき。	イベントについては、「交流事業の促進」において、検討していきます。
59	5-2 観光	不破、道の駅もつくってもらいたい。	道の駅については、「観光資源の整備」や6-1道路の施策である「道路環境の整備」において、検討していきます。
59	5-2 観光	温泉の活用による町の活性化が必要である。 (同様の意見が他に1件)	温泉の活用については、「観光資源の整備」において、検討していきます。

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
59	5-2 観光		緑を活用した名所については、「観光資源の整備」や5-1農業・ 林業・畜産の施策である「適正な森林の整備」において、検討して いきます。
61	5-3工業 (6-4住環境)	新たな商業施設より工場誘致や住宅施策を進めてほしい。 (同様の意見が他に15件)	町の活性化には、ご意見のように工業、商業の推進、住宅施策な ど、どれも重要であると考えています。
61	5-3工業 (5-4商業)	行政は地元の工業、商業を見直し、活性化に力を入れてほしい。	
62	5-4 商業	新たな商業施設より、既存商業施設の活性化が必要である。 (同様の意見が他に41件)	
62	5-4 商業	〈コリアンタウン〉現在空屋になっている店舗に入ってもらい、広く募集しながら町の協力のもとに町をコリアンタウンとして売りだす。	ご意見として承ります。
62	5-4 商業	健康ロードあるいは長寿ロードと名前をつけて、空屋を利用して、長寿 食や長寿まんじゅう、その他いろいろな食べものを考えて売りだす。	ご意見として承ります。
62	5-4 商業	今、官から民へという考え方が当然の様に言われますが、それは官が今まで充分、民を指導してきた行政の中で言える事で、垂井町の様に、何の商店街指導も行わず、指針すらも商工会まかせという形態の中では、官→民への思想はよくない。行政はもっと商工会指導を強力にすすめ、予算面だけの援助でなく、人材補給も含め、商業の発展を促すべき。	商工会と連携して具体的に検討していきます。
62	5-4 商業	旧商店街の発展は、面として考えるには行政の指導が今まで無さすぎた。中山道まつり、清水まつりなど一過性と考えず続ける事の大切さ、文化芸能の伝承の意味からさらに発展させるべきだが、リーダーである商工会の考え方がわるい。「地域を元気にする」というデベロッパー精神を必要とする。又、点として考えるには各商店の個性的な考え方を聞いて、個々の考え方を助長する事が将来的に中山道宿として現実化されるのではないか?	商工会と連携して具体的に検討していきます。
62	5-4 商業		現在、町長とのふれあいトークを実施していますが、協働の観点 からも、行政と住民との意見交換の場を設けることは重要と考えて いますので、今後、実施に向けて検討していきます。
62	5-4 商業	パチンコ店が多すぎる。パチンコ店が垂井町にもたらす経済的効果と、 垂井町住民が年間で使う金額の対比をすべき。	ご意見として承ります。

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
63	5-5 勤労者		指標の「垂井町内に勤務している住民の割合」については、若者の遠隔地への流出防止の観点や、町内の人が就業できる環境の整備を推進するための指標であり、残していきたいと考えます。
65	6-1 道路		現状と課題に「歩道の未設置区間や狭小幅員区間があるため、 生活道路として安全・安心な歩行空間を確保することが求められています。」を加筆します。 指標に「町道の歩道整備率(5.5m以上の幅員)」を追加し、現状値は36.7%、目標値をそれぞれ38%、40%とします。
66	6-2 河川•治水	近年、河川工学の専門家と話をする中で、「高水時における大規模地震の危険性」ということがよく語られます。大規模河川の下流部の都市においても堤防の耐震設計が行われているのはごくわずかです。多様な水環境を抱える垂井町では、低地の表佐地区や相川支流の相川合流点付近での課題ですが、このことは課題として認識しておく必要があると思い、加筆を提案します。	未対策となっているのが現状です。今後の課題ではありますが、ま
67	6-3 公園	北部に遊具のある公園を作って欲しい。	ご意見として承ります。
68	6-4 市街地形成	目にはそのことを課題として明記して、成果指標には「空き家比率の低減」を加えることを提案します。	20ページの「将来の都市構造」でも意見がありましたが、空き家の活用については、空き家の取り壊しが必要になっていることから、施策や指標には適さないと考えています。
69~70	6一5 上•下水道		現在第6次拡張事業を進めており、今後、財政全般の中で考慮する必要があることから、老朽化した水道施設の更新率を目標値とす

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
71	6-6 公共交通	超高齢化社会の現出においても、環境を重視した社会の創設においても、公共交通のあり方は、まちづくりの鍵になります。JR東海道本線という大動脈をどのように活用するのか、町内交通は福祉バスだけではなく、乗り合いタクシーなどの導入や、観光目的のベロタクシーや乗り合いレンタサイクルなど、多様な公共交通のあり方が検討される必要があります。施策としては鉄道とバスという従来型の公共交通しか挙げられておらず、しかも、成果指標の利用者増なども、関連する施策が不明確となっています。現状と課題に、「乗り合いタクシーや自転車(ベロタクシーやレンタサイクルなど)の活用を含めた多様な公共交通のあり方を検討する必要がある。」という一文を加えることを提案します。	す。」を「巡回バスの運行経路の見直しやワンコイン化など、多様な
71	6-6 公共交通	今後の高齢化に向けて高齢者の足の確保。ふれあいバス有料(ワンコイン)でも良いから、小回りのできる体制。	現状と課題の2項目目に記述しているように、高齢者の移動手段 の確保が重要であると認識しています。また、巡回バスの運行経路 の見直しやワンコインバスについては、現状と課題で記述してお り、実施について検討していきます。
73	7-1 地域活動	外国籍市民が役員などを担う)、意思決定の透明化といった自治会運営の制度改革がまず必要ではないかと思います。こういった改革が推進された場合には、自治会には地域活動の核となる可能性が大きいと言えま	により自治会の運営がなされていることから、行政が介入することはかえって活動の低下を招くおそれが想定され、平準化をしていくことは適当でないと考えます。なお、各自治会における時代に即した自治会運営の見直しは大切であると考えます。また、「地域活動」には「その他の住民活動・NPOの活動」なども含まれています。
74	7-2 住民参画	固定資産・地区計画・都市整備等の公募委員を募集する場合、実情に 詳しい不動産者の参加の打診を希望します。	現在、3つの委員会等で委員を公募しており、今後、公募する委員会等を増やす方向で考えています。また、運用についても検討していきます。

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
74	7-2 住民参画	まず、表題自体を「住民主体のまちづくり」と変更することを提案します。これは先述してきたとおり、まちづくりの主体は住民であるということの確認で、これは一分野ではなく全体を貫くものとして、一段上位に位置づけることを改めて提案します。その考えに従うと、現状と課題の最初の項の「住民参画」は「行政への住民参画」となり、2項目の「まちづくりへの住民参画をさらに進める」は、「行政主導型から住民が直接携わることのできる範囲をより広げ、」は、「住民主体のまちづくりに行政が連携・協働できる制度をより充実させ、」に、	前述したように計画推進のためのまちづくりの柱は、分野別のまちづくりの柱を推進するための柱であるため、31ページの図では並列になっていますが、内容的には、分野別の柱を統括するものとなっていますので、構成の変更は考えておりません。表題については、住民主体のまちづくりを行うための1つ前のステップとして、住民参画の推進を図ることが必要と考えていることから、現行のままとします。現状と課題、施策の表現については、「住民参画」は「行政への住民参画」に変更しますが、その他の指摘箇所については、上記のように、住民主体の内容とはならないため、現行のままとします。指標「公募委員のいる委員会などの数」については、公募を実施することがなじまない委員会もあるため、すべての委員会で公募することは難しいと考えます。また、自治基本条例などにより住民参画のルールを作った後に事業を推進していく考えから、現在の段階で、指標「新たな住民参
75	開•公聴	まず、表題自体を「広報・情報公開・公聴」と改めることを提案します。 広報と情報公開とは根本的に異なる行為であることから、広報や広聴の一部とするには無理があります。また、パブリックの意見聴取は公聴と記す方が適切で、広聴では意味が少し異なってきます。 そうした上で、この計画書全体の広聴を公聴へと改めることを次に提案します。また、現状と課題にパブリック・コメントだけでなく公聴会の開催を明記することも併せて提案します。これは、公聴会には住民の学習機会としての意味合いもあるためです。 成果指標に情報公開請求件数を入れることを提案します。情報公開や住民監査といった手段は、地域住民の行政への参画を図る一種の指標であることから、どれほど住民が深く行政や議会に関心を持っているのかを測る指標として重要であるというのが、その理由です。	極的な情報公開等により目標値を減少と見込むのか、制度の積極的な周知等により目標値を増加と見込むのかなど、目標設定が難しく、目標達成状況を測る指標としては適さないと考えています。ただし、ご意見のとおり、情報公開請求制度は、住民が行政に参画

ページ	場所	意見	修 正 等(考え方)
75		今回の意見募集とは別に、垂井地区最低7ヶ所で、町民から直接、生の意見を聞く場を設けて下さい。行政と町民とが直接膝をつき合わせて意見をやりとりすると、きっとすばらしい案がでます。	これまで、策定にあたり、公募委員によるワークショップ、総合計画審議会などをはじめとして、各種団体懇談会やふれあいトークなど、様々な住民参加の手法を取り入れてきました。今回、さらに多くのご意見を聞くことを目的にパブリック・コメントを実施しました。なお、計画策定後においても、事業の進捗状況を公表し、進行管理を行っていくことを考えています。
77	8-1 行政運営	職員教育、職員定数の適正化と関連して、人事考課システムの構築を求めたい。人事考課に関しては民間の事例を研究し、制度の構築を第一にし、業務の改善に努めていただきたい。業務の効率化を進め、開かれた評価制度の中、職員の適時配置、役職員抜擢をおこない、機能強化とスリム化を進めていただきたい。業務改善が先におこなわれないと職員には単なる人員削減と受け取られかねない。また適材適所の人材登用も、人事考課システムの見直しと構築が先行されないと、有能な人材の発揮が阻害される可能性が高い。	第4次垂井町行財政改革大綱で「客観的で公正性や透明性が確保された人事評価制度を整備する。」としており、既に新たな人事評価制度を策定し、平成18年12月2日から試行を開始しました。平成20年4月1日からは全職員を対象に本格実施することとしており、適切な運用と制度の定着化を図っていきます。
77		箱物行政についてはいろいろ言われているが、庁舎の改築は将来的 にどう考えているのか、早く、住民に知らせるべきである。私は役場の移 転は反対であり、役場への道路網を考えて現在地改築を望む。	役場庁舎などの公共施設の老朽化などへの対応は、今後の財政 運営での大きな課題として捉えています。